

第4章

農業政策をめぐる動向

1 農業政策の動き

(1) 農林水産業・地域の活力創造プラン

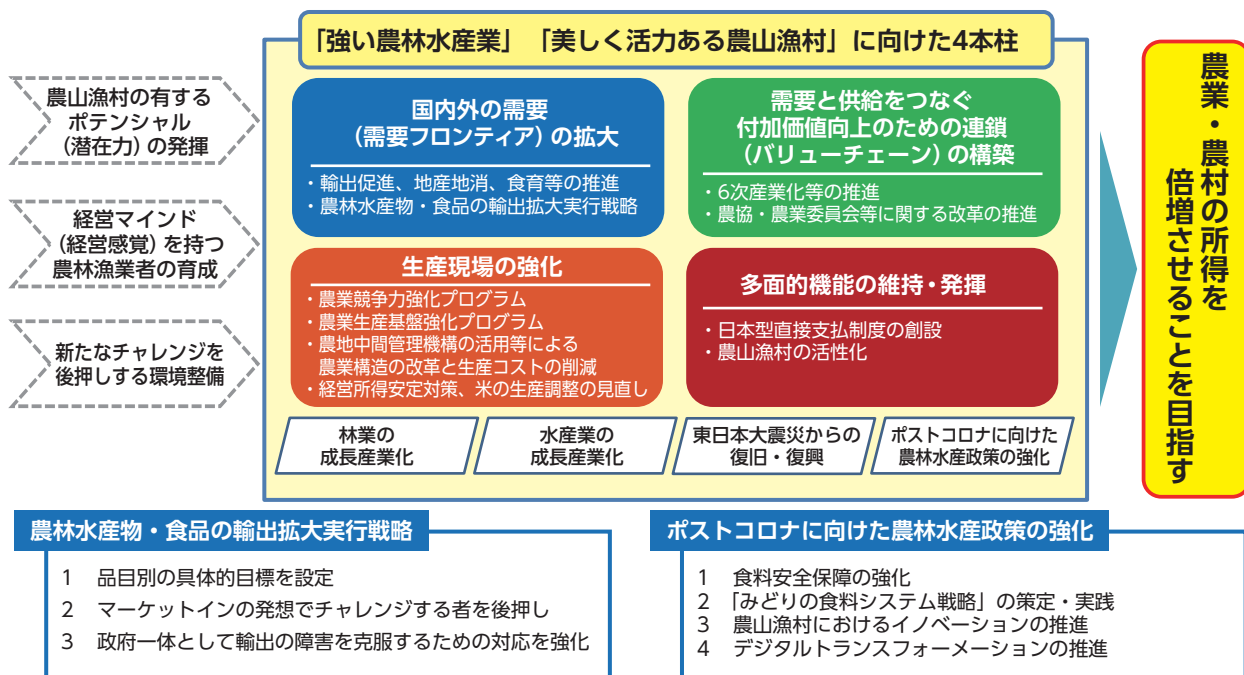
我が国の農業は、基幹的農業従事者の減少や高齢化の進行、農地の減少等、農業・農村の現場を取り巻く状況は厳しさを増しています。これらの課題を克服し本来の活力を取り戻すために、国は平成25年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」を内閣に設置し、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定しました。

同プランでは、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現するため、「国内外の需要（需要フロンティア）の拡大」、「需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖（バリューチェーン※¹）の構築」、「生産現場の強化」、「多面的機能の維持・発揮」を柱とし、農業・農村全体の所得を10年間で倍増することを目指しています。

また、令和元年12月の同プラン改定では、中山間地域や中小・家族経営も含めた幅広い生産基盤の強化を図るため、「農業生産基盤強化プログラム」を策定しました。

さらに令和2年12月の改定では、2030年に輸出額5兆円の目標達成に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の策定に加え、ポストコロナに向けた農林水産政策の強化のため、食料安全保障の強化や、「みどりの食料システム戦略」の策定・実践、農山漁村におけるイノベーション等を推進することとしています。

■ 農林水産業・地域の活力創造プランの概要



※1 生産から流通、販売に係る商品が消費者に届く過程の中で、価値を付加する考え方。「価値連鎖」。

(2) 食料・農業・農村基本計画

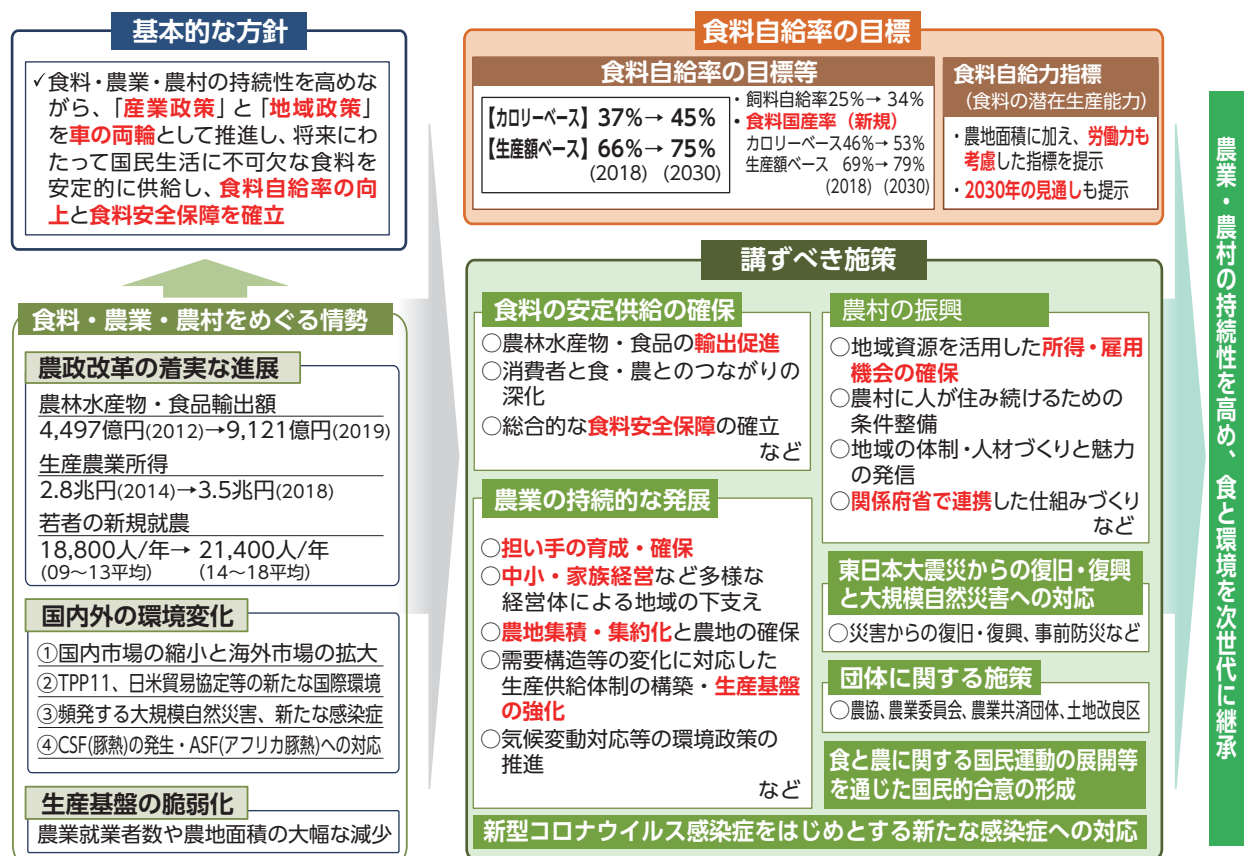
国は、食料・農業・農村基本法に基づき、農政の中長期的な基本指針となる新たな食料・農業・農村基本計画を令和2年3月に策定しました。

新たな基本計画では、我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために、成長産業化を進める「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を進める「地域政策」を車の両輪として進め、国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることを基本方針としています。

具体的には、中小・家族経営等多様な経営体の生産基盤強化やスマート農業の加速化、輸出の戦略的拡大、関係府省等と連携した地域政策の総合化、食と農に関する国民的合意の形成等により、農業・農村の持続性を高め、食と環境を次世代に継承することを目指しています。

食料自給率については、従来のカロリーベース、生産額ベースの食料自給率に加え、飼料が国産か輸入かにかかわらず国内畜産生産の状況を評価する指標として、飼料自給率を反映しない食料国産率を新たに設定し、食料自給率の向上に向け、生産・消費両面から取組を強化することとしています。

■ 新たな食料・農業・農村基本計画の概要



出典：農林水産省

2 科学技術政策の動き

未来投資戦略

－「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革－

我が国は、優れた技術力や研究開発力、ポテンシャルの高い人材、豊富なりアルデータ、資金等に恵まれている一方、人口減少・少子高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題においても先進国となっています。

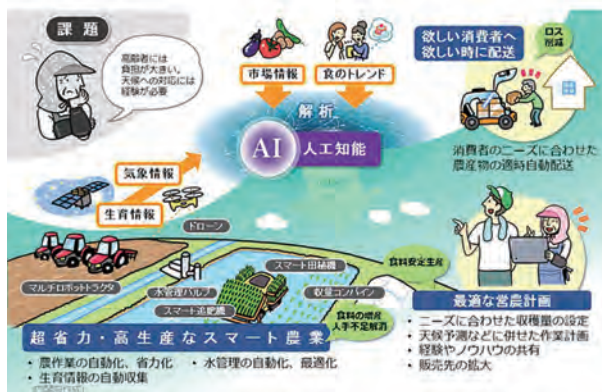
このような中、IoT※1やロボット・人工知能(AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術開発は進んでおり、課題先進国としてこれら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を目指して、国は未来投資戦略を策定し、Society5.0の実現に向け、様々な施策を講じることとしました。

Society5.0とは、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、第5の新たな社会を目指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させた人間中心の社会として提唱されています。

戦略では、農林水産業のスマート化を重点分野として位置付け、令和7年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践することを目標としています。

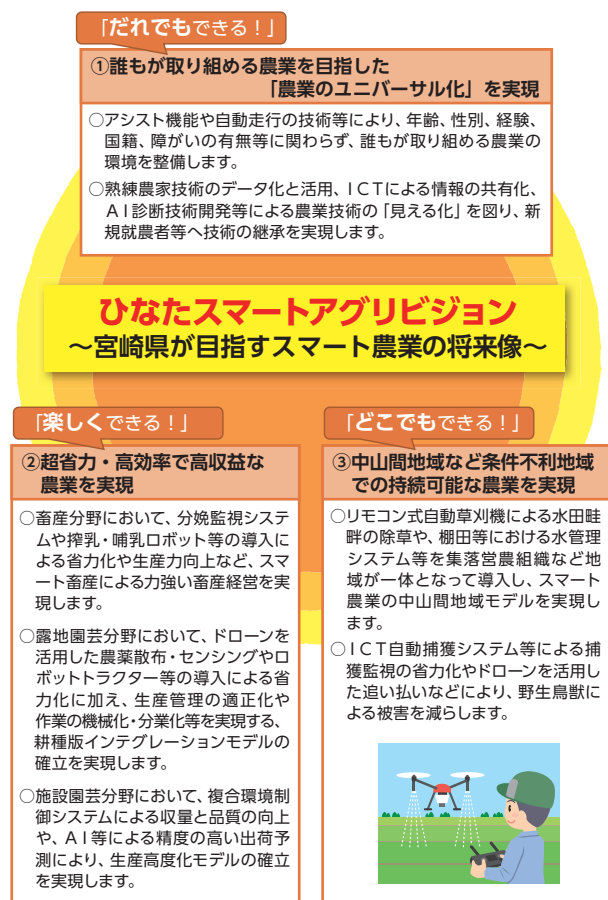
本県でも、スマート農業を推進するため、令和元年12月に「みやざきスマート農業推進方針」を策定し、本県農業の特性を踏まえたスマート農業の円滑な導入を積極的に推進しています。

■ Society5.0 農業での活用事例



出典:内閣府ホームページ

■ みやざきスマート農業推進方針の概要



※1 Internet of Things の略で、あらゆる物がインターネットにつながることで、データの収集・蓄積・分析、データに基づく機器の作動が可能となる。

③ 国連の取組

持続可能な開発目標

－ Sustainable Development Goals (SDGs) －

国を跨いで人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、地球規模の課題も連鎖して発生し、経済成長や社会問題に深刻な影響を及ぼします。

このような中、国連は、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現のため、平成27年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標 (SDGs)」を採択しました。

目標では、令和12年を年限とする17の開発目標と169のターゲットが設定されており、経済・社会・環境の三つの側面を横断的に盛り込んだ、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会共通の目標となり、広がりを見せています。

我が国においても、平成28年12月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を策定し、地方自治体の各種計画等にもSDGsの要素を反映し、取組を加速化することが期待されています。

農業は、その活動を自然資本や環境に立脚しており、SDGsの達成に率先して貢献しつつ、消費者の行動や他分野からの投資を主導することで、新たな成長につなげていく必要があります。

■ 農業でのSDGs貢献事例



出典:農林水産省ホームページ等を宮崎県編集